

中央公民館だより

2024年12月
No.149

12月

〒799-1371 西条市周布401-1
Eメール: chuo-k@saijo-city.jp
TEL: 0898-65-4030 FAX: 0898-65-4032

初級ICT講座(後期) スマートフォンコース

わかれば世界が広がる!!

初級ICT講座「スマートフォンコース」(8回)を、10月22日～11月8日まで実施しました。
12名の受講者は、「電話をかける」ことから始まり、LINEや地図、写真などの基本操作を学びました。



知らないことをいっぱい教えて
いただきありがとうございました。
とても役に立ちました。もっとも
と知りたいことがあります。
(60歳代 男性)

知らないことがたくさんあり、また、
知っていても使わなくて忘れてい
たことがあって、大変勉強になり
ました。ありがとうございました。
(60歳代 女性)

初心者として教えてもらったので分
かり易かったです。新しいことが出来
だし良かったです。ラインも使ってな
かったことができ、視野が広がりがう
れいです。マップを使えるようになり
楽しみが増え有難いです。資料を見て
見直しができ便利です。わからない
時、参考にして思い出しながら楽し
めます。有難うございました。
アプリで乗換案内、年賀状等できる
事が増え人生楽しめそうです。
(70歳代 女性)

けんぴワークショップ「モノタイプ版画」

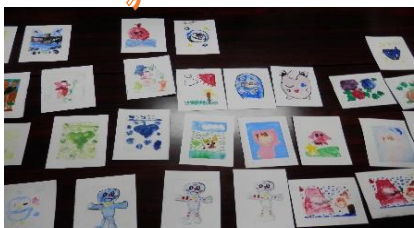
10月19日、けんぴワークショップの第4回は、「モノタイプ版画」でした。

モノタイプ版画の手順

- ①塩ビ版の表面を紙やすりでこする。
- ②トレスシングペーパーに下絵を描く。
- ③トレスシングペーパー下絵を裏返し、水彩
絵の具で塩ビ版に絵を写し描く。
- ④塩ビ版の絵を乾かす。
- ⑤少し湿らせた版画用紙に塩ビ版の絵の具
で描いた方を重ねてプレス機でプレスする。



すでに版画ができました



12月の事業・行事

11月21日現在

実施予定日	開始時間	講座内容 / 行事内容	備考
12/1 (日)	10:00	子どもおもしろ講座「ボードゲームでASOBO」	
12/5 (木)	13:30	市公連 館長会	
12/7 (土)	9:15	子ども美術講座 ⑧	
12/8 (日)	9:30	子どもおもしろ講座「子どもパソコン教室」	
12/11 (水)	19:00	部落問題基礎講座 第2回	人権擁護課
12/12 (木)	17:40	国際教養講座 ワールドスタディー	西条市国際交流協会
12/13 (金)	13:00	東予管内小中学校事務研修会	東予教育事務所
12/13 (金)	19:30	西条市PTA連合会 理事会	西条市PTA連合会
12/14 (土)	9:15	子ども美術講座 ⑨	
12/14 (土)	13:30	けんぴワークショップ⑤	
12/15 (日)	10:00	子どもおもしろ講座「ボードゲームでASOBO」	
12/17 (火)	9:30	公民館大掃除	サークル・団体
12/17 (火)	19:00	講演会	学校教育課
12/18 (水)	13:30	市公連 主事会	
12/21 (土)	10:00	西条市人権・同和教育講座 第5回	人権擁護課
12/21 (土)	13:30	講演会	保育・幼稚園課

○行事変更等の詳細は、主催者に直接お尋ねください。

12月の休館日 2 (月) 9 (月) 16 (月) 23 (月) 29 (日) 30 (月) 31 (火)

～毎月10日は人権を考える日～

市内高校生の座談会から学んだこと

9月30日、西条市内5高校の代表生徒10名に市役所が集まっていたが、人権問題に関する座談会を行った。17時から90分間という時間ではあったが、令和6年度当初に行った市民意識調査の結果について思うことを語っていただいた。高校生が、自分たちで選んだ話し合いの内容は、5つの質問に対する調査結果についてだったが、以下それぞれの質問ごとに生徒が発言した内容の一部を紹介したい。

- ① 年齢、関心のある人権問題を選択するものについて
60代70代の方々の回収率がよいことをどう考えればいいのか。30代40代の方々は忙しいことはわかるが、人権問題のアンケートは大切だという意識が低いのではないかと。女性の人権問題と子どもの人権問題が上位にあるのはどうしてだろう。課題があるということだろう。それだったら残念なことだ。当然理解されていると思っている。
- ② 家族、友人、知人から性的少数者(LGBT)だと打ち明けられたらどうしますか
否定的な意見(「距離をおきたいと思う」)が2%あるのが残念。しかし、その2%の中には、嫌悪感からのみで離れたわけではない人もいないのではないかと。
- ③ 部落問題(同和教育)は今も残っていると思うか
私は実際に見たことはないのだけれど、残っていると回答した人は半数いる。差別している人の気持ちを知りたい。無意識のうちに差別しているとしたら、正すべきだ。
- ④ 被差別部落出身の人たちに対する差別的な言動や落書き、インターネット上の差別書き込みや動画などを見聞きしたことがありますか
自分は見聞きすることがない。テレビなどでLGBTQは取り上げられているが、部落問題は取り上げられていない。昔はタブー視されていたと聞いた。差別事象があってもそれが部落差別だと気づいていないことがあるのではないかと。
- ⑤ 部落問題を見聞きした時どうしたか(どうすれば良いと思ったか)
授業で『破戒』(2022年制作)を観た。身近な人が理解してくれたところがよかった。理解者が必要だ。分からないことはまず調べるのが大事。身近な人に相談することも大事。勉強する機会を持たないといけない。テレビでしているような短編アニメーションや紙芝居での啓発、人形劇で啓発するなど、方法を工夫することが大事。私たちが地域の集会所で行われている学習会に参加できるように、意欲を湧かせる工夫をしてほしい。
始めは自己紹介も速断がちにしていた高校生だったが、その場になじんでくると、どんどん発言が活発化していった。90分という限られた時間があっという間に過ぎた。高校生の忌憚(きたん)のない考えを聞いて、大人である私たちとしても、大きな力をいただいた。この若い力をもっと生かす方法を見出ししていくのが私たちの役割だと考える。差別を許さないと考える高校生は、確実に育っていると感じた。教育は、差別を許さない生徒を確実に育ててくれている。私たち大人も生徒たちに負けないように、学習を積み重ねていきたい。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

「ふるさと再発見講座」

～令和5年3月22日「石鎚黒茶の製造技術」は、国重要無形民俗文化財に指定されました。～
第5回は、「今、注目の石鎚黒茶」～身近にある西条の“宝”と題して
西条市教育委員会社会教育課 岩崎晃彦さんにご講演いただきました。

「石鎚黒茶」



←参加者に「石鎚黒茶」を試飲していただきました。

黒茶は飲む以外にも活用できる事を知りました。値段が高いので飲む機会もなかなかですが、飲むようにしたいと思えます。作業工程を知る事ができてよかったです。(70歳代 女性)

わかりやすく、詳しくとても良かったです。また市の取組も分かりよかったです。少しでも購入することで、技術の伝承保存に関わる方を応援したいと思いました。(60歳代 男性)

黒茶の名前は知っていましたが、本日の講座で深く知りました。十代の頃、自宅で煎茶を作っていたので作業工程の差に驚きました。なかなかなじみにくいが現状ではないかと思えます。(70歳代 女性)

石鎚黒茶を西条の宝となるように多くの人に知ってもらいたいと思いました。(50歳代 女性)

「黒茶」保護は素晴らしい活動であると思います。さらに発展させるための展開が必要である。缶入り黒茶、ペットボトル黒茶なども考案してはどうか。(80歳代 男性)

差別化をどうはるか。生産量の拡大をどのように考えるのか(70歳代 男性)

石鎚黒茶に関して知らないことを多く学ぶことが出来ました。ありがとうございました。(60歳代 男性)

熱い時は香りがきつく飲みにくかったですが、冷めたら飲みやすくなりました。(60歳代 女性)

石鎚黒茶の事を詳しく伺えてよかったです。たまに購入して飲みますが、健康にもよいと思います。飲む機会を増やしたいと思えます。(50歳代 女性)

お知らせ

『洋画教室』作品展

公民館で活動している「洋画教室」のみなさんの新作を展示します。ぜひ、ご鑑賞ください。

日時 12月14日(土)14:00～R7.1月10日(金)12:00 場所 中央公民館 1階ロビー

令和7年 西条市二十歳の集い(旧成人式)

令和7年 西条市二十歳の集いが下記のとおり開催されます。地域別の2会場開催となりますのでご注意ください。

日時・場所：令和7年1月12日(日)

○東予・丹原・小松地域 丹原文化会館 受付 10時～ 式典 10時30分～
(西条市丹原町田野上方2131番地1)

○西条地域 総合文化会館 受付 13時～ 式典 13時30分～
(西条市神拝甲79番地4)

対象者：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

※市内に住民票がある方には12月中旬に案内状を送付します。

※進学・就職等で市内に住民票がない方も西条市の二十歳の集いに出席できますので、希望される方は下記までご連絡ください。

問合せ・連絡先：西条市教育委員会 社会教育課 社会教育係
電話 0897-52-1254(係直通)

子ども美術講座

10月26日、子ども美術講座の第7回は、クレパス使って「乗り物」の絵を描きました。



何を描くのか。どのように描くのか。
①構図をどうするか。画面配置が大切。
②色塗り→調和が大切。
まずは、構図や色選びの大切さを教えていただきました。

今にも動きそうで迫力満点!!



みんな上手に描けましたね。かわいいいな!

東予東中学校から「人権ポスター」届く

差別をなくする強調月間中の11月15日、東予東中学校3年生の5人が、「自分だけの花をえがこう」と書かれた人権ポスターを届けてくださいました。



差別をなくすために、私たちはうたえます!

どんな人でも、自分の個性を大切に堂々としてほしいという思いから、この絵をかきました。普通といわれることと自分が違ってても、自分を大切にできる人、そしていろいろな個性を尊重できる人が増えて、誰でも過ごやすく、自分らしくいられる、温かい世界になってほしい。そんな思いを込めました。このポスターが多くの方々の目に留まって、少しでも「今の社会をよくなるために、行動しよう。」と思っていただけたら嬉しいです。



家具や窓ガラスの地震対策 できていますか?

市内に住所を有する全世帯を対象に地震対策として固定器具などの購入費用の一部を補助します。

- ▶補助対象 家具などの固定器具(L型金具、ベルト式、マット式、ボール式など)
 - ・ガラスなどの飛散を防止するもの(ガラス飛散防止フィルム)
 - ※11月1日以降に市内のホームセンターなどで購入したものに限る。設置費は対象外
- ▶補助金額 購入費用の4分の3以内(最大1万5,000円)(購入費用税抜、100円未満切捨て)
- ▶補助回数 1世帯1回のみ
- ▶申請方法 市庁舎危機管理課・西部支所総務監理課・各サービスセンターの窓口で申請(郵送可)
 - ※詳細はホームページなどをご覧ください。
- ▶申請期間 11月1日(金)～令和7年3月31日(月)
- ※予算額に達した場合は補助終了
- ▶問合せ 市庁舎新館5階危機管理課
TEL0897-52-1283



ずっと「やらなきゃ、...」と
気になっていた皆さんこそ、
ぜひご活用ください!!

最大
1万5千円
補助金